

## 藤沢市教育委員会定例会（3月）会議録

日 時 2005年3月20日（日）午前10時

場 所 東館2階教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の決定

### 3 前回会議録の確認

### 4 教育長報告

- (1) 藤沢市体育指導委員の委嘱について

### 5 議 事

- (1) 議案第61号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
- (2) 議案第62号 藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について
- (3) 議案第63号 藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正について
- (4) 議案第64号 藤沢市文化財保護条例施行規則の一部改正について
- (5) 議案第65号 藤沢市図書館に関する規則の一部改正について
- (6) 議案第66号 教育委員会事務局職員の人事異動方針について

### 6 その他

- (1) 次世代育成支援対策推進法施行に伴う特定事業主行動計画の策定について
- (2) 市立小学校「おはようボランティア」の募集について
- (3) 平成17年度藤沢市奨学生選考委員会結果報告について

### 7 閉 会

出席委員

1番 中村 喬  
2番 數野 隆人  
3番 開沼 佳子  
4番 平岡 法子  
5番 川島 一明

出席事務局職員

教育総務部長	小野 晴 弘	生涯学習部長	西山 三 男
生涯学習部担当部長	関根 克 尚	教育総務部参事	浅木 良 一
教育総務部参事	尾嶋 良 二	生涯学習部参事	齋藤 潔
生涯学習部参事	植木 正 敏	生涯学習部参事	渡辺 恭 博
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田中 正 男
生涯学習部参事	酒井 一 二	学務課長	飯島 広 美
学校教育課長	新井 泰 春	保健給食課長	廣野 賢 二
書記	大橋 久 高	書記	井出 秀 治

午前 10 時 00 分 開会

数野委員長 ただいまから藤沢市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

÷ ÷

数野委員長 本日の会議録に署名する委員は 3 番・開沼委員、4 番・平岡委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は 3 番・開沼委員、4 番・平岡委員にお願いいたします。

÷ ÷

数野委員長 続きまして、前回会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にありませんので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷ ÷

中村委員 私は、議案第 66 号教育委員会事務局職員の人事異動方針については、人事に関する情報に該当すると思いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、非公開での審議とするよう発議いたします。

数野委員長 ただいま、議案第 66 号教育委員会事務局職員の人事異動方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、非公開での審議を要請する発議がありましたので、同条第 7 項の規定により、直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

数野委員長 賛成 5 名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書の規定によりまして、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決いたしましたので、議案第 66 号教育委員会事務局職員の人事異動方針については、後ほど非公開での審議を行います。

÷ ÷

数野委員長 続きまして、教育長報告を行います。

中村委員 それでは、藤沢市体育指導委員の委嘱についてをご説明申し上げます。このことにつきましては、現委員に欠員が生じたことに伴いまして、その残任期間であります 2005 年 3 月 1 日から 2006 年 3 月 31 日までを任期といたしまして、委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。以上で教育長報告を終わらせていただきます。



については、原案どおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

数野委員長 続きまして、議案第62号藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

浅木教育総務部参事 議案第62号藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について、説明いたします。公の施設の管理について指定管理者制度が導入されたことによりまして、これまで施設の長が行っていた公の施設を利用する権利に関する処分の権限を含めた施設の管理・運營業務を指定管理者が代わりに行うこととなります。そのための改正でございます。青少年会館長及び少年の森所長につきましては、職の設置を解きます。八ヶ岳野外体験施設所長につきましては、野外活動の指導業務は引き続き行いますので、管理運営を行う施設の長の意味合いの強い「所長」という名称を「八ヶ岳野外体験教室長」に変更したものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

数野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第62号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、議案第62号藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

数野委員長 次に、議案第63号藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

浅木教育総務部参事 議案第63号藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正について、説明いたします。職員の職の設置等に関する規則の一部改正と同様に、指定管理者制度導入の結果、青少年会館長及び少年の森所長につきましては、職の設置を解きましたので、個人情報の保護を図るために教育機関の長に定められている個人情報管理責任者に該当しなくなりますので、本規則が当該2施設を削除いたしましたものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

数野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第63号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、議案第63号藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の

保護に関する条例施行規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

×××

数野委員長 次に、議案第64号藤沢市文化財保護条例施行規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

斎藤生涯学習部参事 議案第64号藤沢市文化財保護条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。2月市議会定例会に提案いたしました文化財保護条例の一部改正が原案どおり可決になりましたので、条例施行規則について文言の整理を図るものです。なお、施行期日につきましては、一部改正条例と同様に平成17年4月1日でございます。(改正案文及び新旧対照表参照)以上で説明を終わらせていただきます。

数野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第64号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 第7条(補助金の交付)の全文削除は、新年度から補助金を交付しないということなのでしょうか。

斎藤生涯学習部参事 現行の施行規則の補助金の交付というのは補助金交付の手続を定めているものでありまして、新年度についても平成16年度と同じ内容で交付していくということです。手続については文化財保護条例の施行規則で規定しておりましたけれども、藤沢市には補助金交付規則という全体の規則がありますので、補助金交付規則に委ねるということでございます。なお手続等につきましては、今までと同じです。

数野委員長 ほかにありませんか。  
ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、議案第64号藤沢市文化財保護条例施行規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

×××

数野委員長 次に、議案第65号藤沢市図書館に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

武生涯学習部参事 議案第65号藤沢市図書館に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。提案理由は、図書館資料の弁償に関する規定を明文化する必要があるというものです。従来、規則に定めておらず、要綱で取り扱っていたものをここで明文化するという趣旨でございます。規則の第9条の次に、「図書館資料の弁償」という1条を加えるというものです。この規則は平成17年4月1日から施行したいと考えております。以上で説明を終わります。

数野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第65号につきまして、ご意見・ご質問

問がありましたらお願いいたします。

川島委員 今までは紛失や汚損についてはどうなっていたのですか。

武生涯学習部参事 紛失、亡失、汚破損した場合は、同一の資料をお返しいただくことになっております。

川島委員 100%回収されているのかどうか。ほかの図書館などではなかなか弁償や回収ができないということを聞くのですが、その点、藤沢市の図書館はいかがですか。

武生涯学習部参事 追いかけてもどうしても回収できないケースもありますが、明らかに紛失の申し出があった場合は、同一資料をお返しいただく。古い資料などで絶版という場合は同じような内容の資料を指定してお返しいただくというケースもあります。

開沼委員 図書館の資料というのは書籍だけではないと思いますが、全部弁償してもらうのですか。

武生涯学習部参事 図書館における資料というのは、図書資料、視聴覚資料、雑誌等でありまして、基本は同一の資料を弁償していただくことになっております。

開沼委員 1年間で紛失等による財産は1,000万円近くあるという話を聞いたように思いますが、それは弁償したもののほかにあるということですか。

武生涯学習部参事 前回申し上げましたのは1年間の盗難、未返却資料等の合計でございます。

開沼委員 そういったことに対する対応は具体的にお考えですか。

武生涯学習部参事 方策としては、ブックリレクション(機械による盗難防止装置)なくしては確実な防止はできないと思っております。現在はPRとか注意を喚起する、職員がフロアワークでそれとなく監視する程度しかできておりませんが、いずれにしても機械に頼らざるを得ないと思っております。今すぐそのシステムにするには予算的なものもありますが、ICタグがどんどん安くなるであろうということも含めてこれからも研究を続けていきたいと思っております。

開沼委員 読書教育への関心が高まりつつあります。読書の輪を広げると同時に、本の取り扱いに対するモラルとかマナーも読書教育に含まれると思っております。ハイテクを利用するだけでなく、図書館のサービスの一環としてモラル、マナーの徹底もお願いしたいと思います。

武生涯学習部参事 こども読書活動推進計画を検討しておりますが、ご意見についてはこれからの図書館運営に反映させていきたいと思っております。

數野委員長 市民図書館の市外からの閲覧者は年間どのくらいで、紛失や破損した資料についても市外、市内の方どちらが多いのでしょうか。また弁償の金額は年間どのくらいなのでしょう。希少な資料で、弁償できないものもあるかと

思うのですが、そういうときにはほかの図書館からコピーなどで補てんされているのか、欠落したままになるのかどうか伺いたい。

**武生涯学習部参事** 閲覧者の市内、市外についての統計は特に取っておりませんが、かつての調査では市外の方は10%以内と考えております。また紛失等についての市外、市内についても圧倒的に市内の方の未返却率が多いとは言えると思います。貴重資料、高価な資料の弁償については、利用の問題とも絡みますけれども、貴重資料特に藤沢、神奈川県に関する地域資料とか特別コレクションといったものは一般フロアーではなくて、調査研究室あるいは地下の保存スペースに保存しております。盗難あるいは部分的に破かれているものについては、県の図書館の資料からコピーさせていただいて補充するなどの措置をしております。

**數野委員長** ご苦勞も多いと思いますが、よろしく願います。  
ほかにありませんか。  
ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**數野委員長** それでは、議案第65号藤沢市図書館に関する規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

**數野委員長** 続きまして、その他に入ります。  
(1) 次世代育成支援対策推進法施行に伴う特定事業主行動計画の策定について、事務局の説明を求めます。

**浅木教育総務部参事** 次世代育成支援対策推進法施行に伴う特定事業主行動計画の策定について、この計画の名称は「すこやか子育て支援プラン～職員みんなで支える育児～」ですが、藤沢市も同様の名称でプランをつくっております。教育委員会も市と同様の制度を持っておりますので、このプランをつくりましたので、ご説明させていただきます。わが国において急速な少子化が進む中、次代の社会を担う子どもたちが健やかに育てられる環境の整備に国、地方公共団体、301人以上の従業員を抱えた企業など、さまざまな主体が社会を挙げて取り組んでいくために2003年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律は国や地方公共団体を特定事業主と定め、職員を雇用する事業主の立場から「特定事業主行動計画」を策定することが義務づけられております。藤沢市としては教育委員会を除いた行政委員会をまとめつくる必要があったこと、もう1つは教育委員会として独自につくらなければならないことから、教育委員会は策定委員会をつくってまいりました。市の職員という立場だけで言いますと、教育委員会の事務局職員も市の職員も同様な制度の中にありますので、考え方としては市と同様のものをつくっ



たということです。ただ教育委員会の場合は県費教職員がおりますので、教職員と事務局職員とが一体となった行動計画をつくる必要がありますので、市の表現と教育委員会版のプランとは言葉を若干変えて、教職員を対象として考えるような計画の内容にしてあるものです。

行動計画の期間につきましては、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間で、行動計画前半の 17 年 4 月 1 日から 22 年 3 月までの 5 年間で前期の期間として 3 年後には後期に向けて行動計画の見直しを行います。

行動計画の推進体制は記載のとおりです。

行動計画の取組につきましては、1 つは職員の執務環境に関するものとして ( 1 ) 子育てに関する制度の周知と意識啓発、( 2 ) 妊娠中及び出産後における支援、( 3 ) 健康診断及び通勤緩和のための休暇の取得、( 4 ) 配偶者の出産にかかる休暇の取得、( 5 ) 育児休業業務等の取得、( 6 ) 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰、( 7 ) 子どもの看護のための休暇の取得がありまして、目標としては育児休業、部分休業、育児のための休暇の取得を希望する職員が 100% 取得できるような環境づくりに努めていくこと。あわせて制度の対象となる男性職員が制度を利用する割合を平成 21 年度までに 10% にしたい。もう 1 つは子育てに関する特別休暇についてさまざまな改善に努めていくこととなります。( 8 ) 年次休暇の取得促進では、年次休暇の取得促進の取組を通じて、年間 20 日間の年次休暇のうち、職員 1 人当たりの年次休暇の取得日数を平成 21 年度までに 75% にしていきたい。( 9 ) 超過勤務の縮減、( 10 ) 人事異動における配慮、( 11 ) 施設内託児施設設置に向けた検討。

2 職務や地域活動等を通じた子育て支援では、( 1 ) 教育施設での子育てバリアフリー等の推進、( 2 ) 子どもを対象とした学習会等の開催や地域活動への参加です。以上です。

數野委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員

女性が育児休暇とか産休を取ることに大分抵抗がなくなってきているのですが、まだ男性が取ることは難しい現状だと思います。できたましたら教育委員会は子どもを育てる委員会ですので、率先してこの計画に取り組んでいただきたいと思います。特に育児のための休暇を希望する職員が 100% 取得ということではなくて、人員削減が進んでいる中で、希望したくても休暇を取ろうと思っても、みずから手を挙げるのが難しいのではないかと考えますので、周りから取りやすいように男性の背中を押していただけるような形にしていだければと思います。日頃の子育てを通して、公園など地域環境に気づくことも多いので、育児休暇を取ることによって計り知れない多く

のヒントが市の方に戻ってくると思います。ぜひ教育委員会で頑張っていた  
だきたいと思います。

浅木教育総務部参事 今年度の市の職員で育児休業、部分休業等を取得する人が 48 人ほど  
いたようですけれども、今年初めて部分休業をとった職員がいたというぐら  
いしなかなか休めておりません。教員においても奥さんの代わりにご主人  
が取るというのはほとんど見受けられない状況です。こういうプランをつく  
って意識啓発していくことで、ご意見のようなことが生まれてくると思いま  
すが、なかなか休暇を取れる環境になっていないというのが現状ですので、  
これからの努力目標として精いっぱい考えていきたいと思います。

數野委員長 女性の場合、育児休暇とか産前産後の休暇は全員が取られているのではな  
いかと思いますので、これは男性という意味かと思います。現実には余り行  
われていないから積極的に奨励して大勢の人が休業をとった場合、作業に支  
障のシステムができていうえでのことでしょうか。

浅木教育総務部参事 育児休業は一昨年から 3 年間取れるようになってきました。その前の  
1 年間のときには臨時職員を中心とした補充で対応しておりました。それが  
3 年になりますと、一定の職員を補充しないとその業務が回らないというこ  
とになりますので、100%とは言いませんが、そういう状況もできてきてお  
ります。育児休業は途中からでも出てきていいという制度ですので、正規職  
員を配置して、半年後に出てきますと、職員がダブったときにどうなるのか  
というようなこともあって、正規職員とか期限つきの職員を雇ったりして工  
夫しております。

それから復帰するには特殊な例を除いて現職復帰が原則となっております  
して、3 年後も同じ職場、慣れた職場に戻るとというのが制度として定着して  
おります。

平岡委員 施設内託児施設をつくるという努力よりも藤沢市内の各地域にもう少し  
受け入れられる体制をつくる方が先ではないかと思うのですが、いかがでし  
ょうか。

浅木教育総務部参事 市は保育園等の充実を図っていて、補助についてもかなり手厚くして  
いると思います。確かに待機児童がたくさんいるということで、精いっぱい  
やっているのですが、なかなか追いつかない。女性が社会に進出することによ  
って施設がまだまだ不足をしているという実態はめぐえませんが、  
そういう方面の努力はしております。施設内託児所というのは病院の院内保  
育所についてどれほどできるのかということを検討していかなければいけ  
ないということで、看護師さんが準夜勤で 12 時とか 1 時に帰っていくとき  
のお子さんの状況に対応できる民間施設が非常に少ない状況がありますの  
で、事業主として努力していかなければいけないので、つくるとまでは言い

切れないので、検討ということで終わっているのですが、そういうことを考えているという状況です。

平岡委員 保育園に入りたくても入れなくて働けないという声をよく聞くものから、年度当初は大丈夫なのですか。

浅木教育総務部参事 大体、入れます。

平岡委員 働きたいときに働ける条件を整えたいと思います。

数野委員長 ほかにありませんか。

特にないようですので、この件は了承することといたします。

×××

数野委員長 (2) 市立小学校「おはようボランティア」の募集について、事務局の説明を求めます。

新井学校教育課長 市立小学校「おはようボランティア」の募集について、ご説明いたします。1の趣旨は、地域の方々が無理なく教育活動に参加することを可能にし、児童の健やかな成長に資することで、「おはようボランティア」を始めさせていただきます。2の活動内容は、朝、登校する児童に地域の方々が「おはよう」と声をかけるという活動です。3の期間は、1学期間と考えております。2学期については1学期の成果と課題を評価して検討してまいりたいと思います。4の時間は、8時から8時40分まで。5の募集案内は、3月10日号の広報ふじさわで周知をいたしました。現在、市民センターを通して各自治会等に募集の案内をお願いしているところです。また事務局側としては関係機関、三者連携とか民生委員の集まり、老人会にも募集活動を展開していきたいと考えております。6の対象者は、小学校区内にある団体、グループ及び個人で、特定の団体等をお願いするということではなくて、活動に賛同できる方々を募ってまいりたいと考えております。以上です。

数野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 「おはようボランティア」はどのような経緯から出てきたか教えてください。

新井学校教育課長 新学習指導要領の「総合的な学習の時間」という中で、広く教育活動を地域の中で展開でき、社会体験、自然体験を含めて体験活動が必要になってきたけれども、学校の職員だけでは限界があることと。地域のさまざまな人材を活用していく中で、そのような体験活動ができていくのかどうかとか、地域の方々の協力がますます重要視されていくとか、特定の能力ということではなく、広く地域の方々が教育活動に参加できる場面もあっていいのではないかと、それから横浜で朝8時10分ごろ酔っ払った青年が学校に入ってきたというような事件もありまして、学校が始まる8時30分までの安全をどういうふうに確保していくか等の理由から「おはようボランティア」がス

スタートしたということです。地域の方々に無理なく教育活動に参加していただく、そういう場面を展開していきたいというのが主な理由です。

開沼委員           これは以前から考えていたことですか。

新井学校教育課長   教育委員会が主導で行うのか、学校独自でやるのかということがありますが、「おはようボランティア」は教育委員会主導で行っていくもので、各学校独自ではなかなか地域に声をかけにくい状況があったわけです。校長から地域の人に投げかけるのに、保護者には意思は伝えられるけれども、地域全体には難しいというような声もありまして、これを1つのきっかけとして学校と地域とを結ぶ接点として運用していきたいということで始めさせていただいたわけです。学校独自では限界もあるだろうということから、教育委員会全体として投げかけることによって地域の方との接点を開いていくという目的もあります。

開沼委員           地域と家庭と学校はこれからより結びついて活動を行っていくという考えから三者連携が生まれていると思います。校長先生が地域に声をかけずらいという、三者連携というのは一体何なのでしょう。これは教育委員会が声かけをして藤沢市の小学校全体にお願いする性質のものなのでしょうか。横浜市のことだけではなく、今、さまざまな形で子どもたちの登下校時の防犯上の問題が出ています。私が住んでいるところでも子どもの安全を守らなければいけないということから三者連携で立ち上がって、それぞれの学校に合った、その地域に合った活動というものが学校現場で少しずつ動き出しています。うちの地域などでもこういうことは親が守らなければということでPTAの方々が朝、パトロールを順番ですとか、校門のところは先生が守ってくださるとか、相談するなどの経過があったのが、地域性にあわせて自主的にそれぞれの学校の中で立ち上がってきています。この「おはようボランティア」の発表がある前に、三者連携の方々との話し合いや校長会に問いかけをして出てきたものなのかということで、経過を伺ったわけです。

新井学校教育課長   最近、さまざまな児童生徒の安全を脅かす状況がありまして、三者連携とかPTAが独自の動きをしていることは事実です。例えば三者連携の中では下校時に各地域に立って見守る。それからおやじパトロールとかワンワンパトロール、あるいはパトロール中というステッカーを貼って安全を守るなど、さまざまな機関が独自にスタートをしております。その中でもこの「おはようボランティア」が入るのではないかとのご指摘ですが、朝8時から8時半というのはご家庭では大変忙しい時間ですし、それぞれの関係機関の中で独自にやるのは難しいということで、将来的には社会資源として埋もれている、何か活動したい、貢献したいという方々を掘り起こしていくきっかけでもあるということで、三者連携、防犯協会、市PTAとかさまざまな中

で発想的に生まれていく、あるいは依頼していくというのも1つの筋かなと思いますけれども、我々としましては広く地域の学校は地域住民がつくっていくというような意識啓発、意識の醸成のための1つの手段であると考えてスタートをさせていただいたということです。

小野教育総務部長 地域ぐるみのいろいろな活動は藤沢市でも広がってきております。主に市民自治推進課が音頭をとって学校の周りのパトロール等はいろいろな形でやっております。問題は先生方が授業が始まってしまうと、校内をパトロールする人間はいなくなってしまう。そうすると廊下にだれもいないという状況が出てきてしまいます。登下校の時間は大人の目もかなり浸透してきているような気がするのですが、学校の中に警備員を置くにもお金もありませんので、地域の大人が常にいるような状況を最終的につくりたいという思いがあります。そのための1歩としてまずボランティアという形で、PTAですと、どうしても当番制みたいになって義務を果たさなければいけないというような形になりますけれども、申し込みによってボランティアという形で登録をしていただいて、その方の都合のいい曜日に、グループ分けをして、学校へ出入りする門は1つではありませんので、そういうところに分かれていただいて、登校してくる子どもに声をかけていただく。声をかけることによって子どもたちも大人の顔を覚え、大人も子どもの顔を覚えるというようなことをきっかけに、行事のとき以外にも学校に来ていただける地域の人たちを増やしていきたいということです。場所にゆとりがあれば近所のお年寄りが学校に来て、机を挟んで囲碁をやったり、将棋を打ったりしながら、そこに地域の大人の人がいるという状況は、ある意味では犯罪の抑止力になるのではないかとということもあります。それから時間があるから花壇の手入れを手伝うという地域の方がいてもいい。そういう形で学校に地域の方が入りやすくする1歩というふうに考えております。PTAで校外委員会が当番を決めてやるということではなくて、ボランティアとして学校の何かをしようという方々を募って、学校にもっと、もっと足を運んでいただくという動きの1歩と考えて「おはようボランティア」をスタートさせたいと考えております。

開沼委員 ボランティアというのは自分の意思に基づいて行うものだと思うのです。PTAなどが当番制で「やりなさい」ではなく、自分たちの子どものことから立ち上がらなければいけないと思ってやる気持ちこそがボランティアではないかと思うのです。自分たちで地域を守っていくという意識がある中に教育委員会がボランティアを募集しますという形になりますと、「今、私たちがやっていることはどうなるの」ということで動きが1つになりにくいのではないのでしょうか。学校支援ボランティアをこれからつくり上げていく

という考えは今のお話して理解できるのですが、学校での読み聞かせとか、庭の手入れ、防犯、ちょっとした修繕等は、それぞれの学校の三者連携の中で自然に立ち上がってくるものではないでしょうか。いろいろな方たちが重層的に学校の周りにいて子どもたちを守ってくれるのはいいかもしれないけれども、教育委員会の方でいくつも声かけしてそれができ上がってしまって、横の連携がうまくつながるのかなという心配があります。

小野教育総務部長 おっしゃるとおりだと思います。これまでも学校で保護者、地域に呼びかけてそういうような動きをつくってきております。今回の「おはようボランティア」をやることによって、そういう動きと同じような形で、各学校でそれぞれ形が違ってくると思います。「おはようボランティア」にしても、こういう要綱でこういうふうにやってくださいというようなことは考えておりません。学校独自で、学校によって建つ位置も違いますし、地域の様子も違うので、これをきっかけにして、これまでのものも一緒に統合しながら進めていければいいと思っております。地域に三者連携というように形で呼びかけもします。呼びかけた結果、湘南台では老人会のパトロールが定着してきております。三者連携を軸にした動きももちろんあります。学校も呼びかけをする。大きな事件があるたびにPTAに呼びかけてやるのですけれども、どうしても当番というように形でやってしまうので長続きしない。ずっと続けるには大変な努力が必要なわけです。そういうことの補完という意味でボランティアという形をお願いしていきたいという声もあって、教育委員会は全市的に呼びかけて、運用については各学校で考えていただくというような形を考えております。

開沼委員 学校支援ボランティアについて、今後の計画をお持ちでしたら、次回にぜひ教えていただきたいと思っております。

それから学校における防犯ということが問題になっているならば、教育委員会で取り扱う最重要課題であると思っておりますので、ボランティアというように問題ではなくて、検討をしていただきたいと思っております。

川島委員 先般、善行で開かれた教育懇談会に出席したところ、シニアの方から今の学校がどうなっているのか、どういう教育をしているのかとか、学校自体がわかっていないようなので、三者連携といった組織に入っていないシニアの人たちに自分の経験等を小学校や中学校で生かせるような、子どもと一緒に行動ができれば、学校の入り口もなお一層広がるのではないかと思いますので、ぜひ客観的に推進していただきたいと思っております。

平岡委員 学校の安全は施設といった物理的なものだけでは守り切れないので、地域の人たちが学校を守り、一緒になって教育をしていただくという環境が欲しいと思っております。三者連携もありますし、「おはようボランティア」がいい

っかけになって広がって行って、大勢の人が参画してくださることを願っています。

數野委員長

ネーミングが「おはようボランティア」なので、子どもたちに校門の前であいさつを教えるのかなと思いました。説明を伺いますと別の趣旨の方が大きいように思いますので、一言で趣旨がわかる何かいい名前はないものか。これからの日本を支えていく子どもたちが立派な大人になるためにいろいろな方面からいい意見が出てくればと思いますが、教育長、何かご意見がありましたらお願いします。

中村委員

「おはようボランティア」を導入した経緯とか趣旨は、説明があったとおりですけれども、今、いろいろな問題が噴出してきているもとにあるのは、人と人との関係が希薄になっていることだと思います。家庭の問題も地域社会の問題も学校の問題でも子どもたちと教員、あるいは教員同士、子どもたち同士といったような関係づくりがしっかりできていないというところに根本の原因があるのではないかという思いがあります。そういった意味でこの「おはようボランティア」に期待するものは、こういったきっかけを通して地域の中で子どもたちが大人と1つのつながりを持って位置づけられていくような広がりが増えていってくれば、さまざまな方法の中の1つにすぎないけれども、その投げかけが大きな輪になって広がっていってくれば、また広げていかなければいけないのではないかという思いであります。

川島委員

小学校だけでなく中学校にも広げる計画はありますか。

新井学校教育課長

子どもたちとどう接するか、道で会ってもどこの子かわからないとか、注意していいのかわからないといった関係が今できつつある。それを何とかいい方向に持っていきたいというのが大きなねらいであります。

もう1つは安全ということがありまして、「おはよう」ということでこの時間帯を設定させていただいたわけです。将来的にはさまざまな教育活動に地域の方々が参加できる手始めとして小学校でやらせていただいたということですので、中学校の段階でも「おはよう」ということが適当かどうかわかりませんが、別な学校支援ボランティアといった前段になるのではないかと考えておりますし、小学校だけの課題解決というものではないと考えておりますので、ご意見はこれからも視野に入れて進めていきたいと考えております。

數野委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

數野委員長

(3) 平成17年度藤沢市奨学生選考委員会結果報告について、事務局の説明を求めます。

新井学校教育課長 平成 17 年度藤沢市奨学生選考委員会結果報告について、ご説明いたします。去る 2 月 10 日、職員会館第 4・5 会議室において、22 名の委員により選考を行いました。審議等の概要は申請者 220 名、採用者 100 名、補欠採用者 11 名、採用率は 45.5%となりまして、平成 17 年度 4 月から 100 名に月額 9,500 円を支給するという事です。なお参考として平成 13 年度から 16 年度の 5 年間の推移が記載されておりますが、今年度初めて採用率が 50%を切りましたのは、今の経済状況を反映しての結果かと思っております。この辺の問題はこれからの課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 年間の奨学金の原資は決まっているのですか。

新井学校教育課長 人数とか額などの予算については、その年度の議会でご審議をお願いし、その都度見直しをしておりますが、市長部局との絡みもありますので、その辺を十分踏まえて検討していきたいと考えております。

川島委員 40 歳以下の親たちの社会状況が変わってきていて、職業的にも不安定なところがなきにしもあらずで、そういうことが反映しているのではないかと思いますので、次年度の予算要求にはその辺を踏まえてお願いしたいと思えます。

平岡委員 補欠採用者 11 名が該当する可能性はどのくらいで、どういうケースがあるのでしょうか。

新井学校教育課長 来年度の補欠として採用待ちの方々は 11 名ですが、通年は 10 名ですけれども、大体 3 年間の中では採用されております。補欠者 10 名の方は、主に退学と転居という理由によって受給資格を喪失したことで採用の繰上げが行われております。

數野委員長 補欠で受給の権利を得た人は、3 年間は権利は保有されていると解釈していいのですか。

新井学校教育課長 そのとおりでありまして、補欠者本人が 3 年間高校に在籍している間はその権利はずっとありまして、その 3 年間で補欠者 1 番、2 番、3 番は 2 年生ぐらいには採用の可能性が高いわけですけれども、大体 10 名ぐらいは採用されているという結果が出ております。

數野委員長 申請者が平成 13 年度と比較して年々増えているが、平成 18 年度は 250 名とか 300 名が考えられるので、今から予算要求の手立てをされているのかどうか。

新井学校教育課長 予算編成は 9 月ごろに行いますが、経済状況と市の財政も踏まえて十分検討してまいりたいと思えます。

數野委員長 ほかにありませんか。





時たりとも離れることがなかったのは、この思いでありました。

幸いなことに私は、豊かな識見と深い洞察力をお持ちの教育委員の皆様にお力をいただくことができました。また、大変熱心に毎回の会議を傍聴してくださる方々に代表されます多くの市民の皆様の息遣いを感じることができました。そして何より教育委員会事務局の職員が力の限りを出し尽くして理想の藤沢教育を求め続けてくれました。多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

もとより教育という営みに終わりはありません。年度が変わって人は入れ替わりますけれども、より充実した布陣で藤沢の生涯学習、学校教育は前進を続けるものと確信しております。国のレベルでは教育委員会制度のあり方についてさまざまな議論が展開されております。教育委員会が地域住民の意向を十分に反映したものになっているか、地域の実情に合わせた施策の施行を目指しているか、実質的な意思決定ができているか等々、中央教育審議会の話し合いが進行しているところでございます。藤沢市教育委員会におきましては、全面的に公開しての教科書採択に象徴されますように、開かれた教育委員会として大きな一歩を踏み出しております。今後とも教育機関の管理・運営における首長からの独立性、そして合議性さらにはレイマンコントロールの実現の要請にこたえるものとして、その存在を不動のものとしていただきたいと思っております。

私個人の心境から申し上げます、4年間は大変充実した日々でありましたし、大きなやり甲斐を感じて、楽しく務めさせていただいた毎日でございました。思いの一端を述べさせていただきましたけれども、貴重なお時間をいただいて、あいさつにかえたいと思っております。本当にいろいろありがとうございました。〔拍手〕

數野委員長

中村教育長、長い間、本当にありがとうございました。これからもよろしくご指導、ご鞭撻のほど、お願いいたします。

去る3月18日の開催の藤沢市審議会定例会本会議におきまして、全会派一致による同意をいただき、4月1日から新たな教育委員が決定いたしました。

次回の教育委員会は、教育委員の任期満了に伴いまして、議席の決定並びに教育長の選任をする必要がありますので、教育委員会臨時会を4月1日（金）午前8時5分から、4月定例会は4月15日（金）午後2時から、場所はいずれも東館2階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

數野委員長

それでは、次回の教育委員会臨時会は4月1日（金）午前8時05分から、

教育委員会定例会は4月15日(金)午後2時から、場所はいずれも東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

本日の公開による審議を終わります。

午前11時40分 終了

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員